

かごしま 市議会だより

2021 No.353

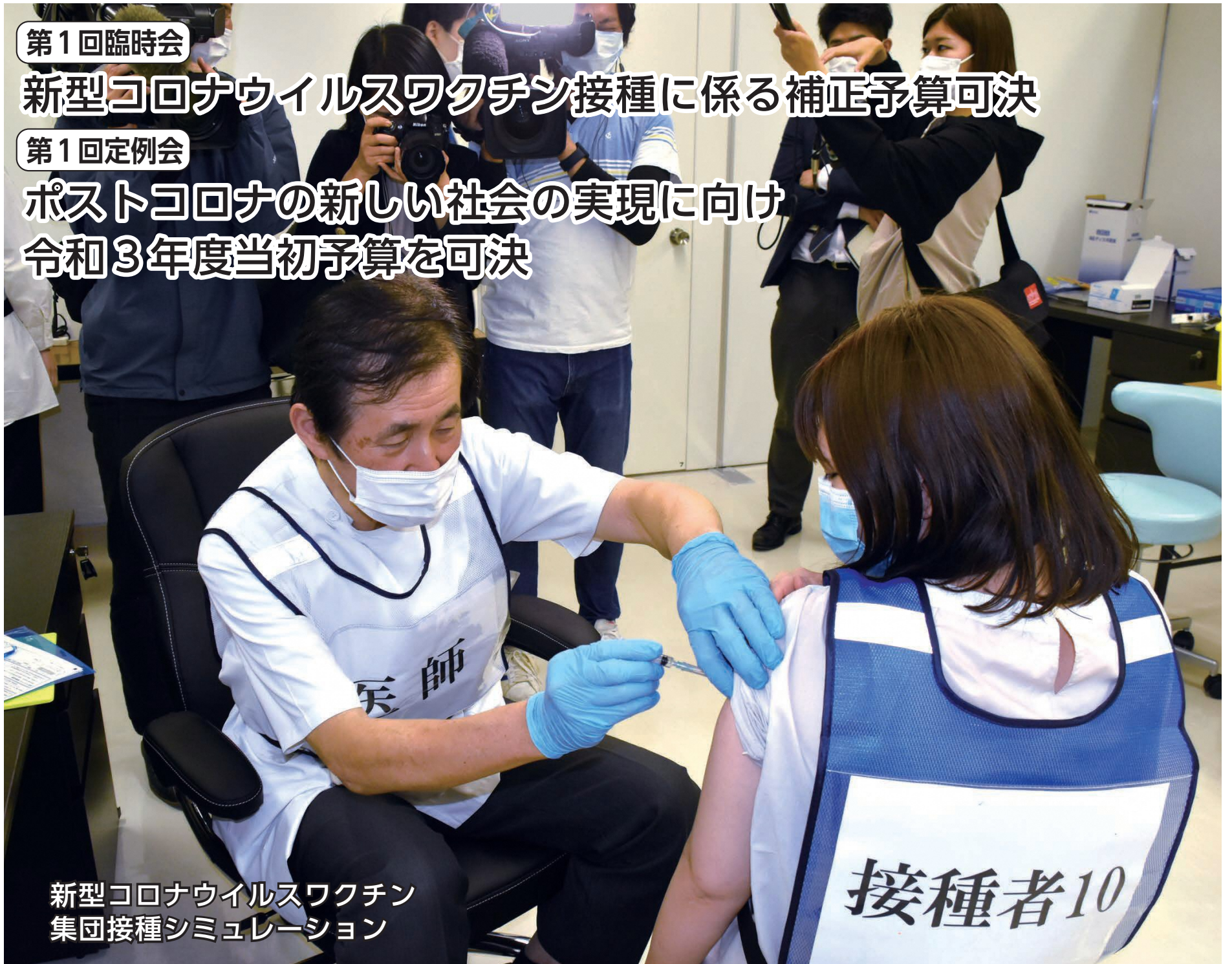
令和3年5月1日
第1回定例会号

第1回臨時会

新型コロナウイルスワクチン接種に係る補正予算可決

第1回定例会

ポストコロナの新しい社会の実現に向け 令和3年度当初予算を可決



新型コロナウイルスワクチン
集団接種シミュレーション

目次

代表質疑から	2～4面
個人質疑から	5～7面
委員会から	7面
クローズアップ	7面
議案に対する各会派等の表決態度	8面

市議会だよりに関する意見募集

○市議会だよりに関する市民の皆さまのご意見を募集します。

○パソコン、スマートフォン等の方は、市議会ホームページか右記の送信フォーム(二次元コード)、メール(seimuchousa@city.kagoshima.lg.jp)でお寄せください。



送信フォーム

○郵送の方は、〒892-8677 山下町11-1 政務調査課宛にお寄せください。

編集・発行／鹿児島市議会

☎099-224-1111(市役所代表)

☎099-216-1454(政務調査課直通)

<鹿児島市議会ホームページアドレス>

http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html

- 令和3年第1回臨時会は、1月20日に開かれ、一般会計補正予算1件を議決しました。
- 令和3年第1回定例会は、2月15日から3月22日までの36日間にわたって開かれ、令和3年度一般会計・特別会計・企業会計の当初予算(総額4693億1600万円)をはじめとする予算に関する議案26件、条例その他の議案61件、計87件の議案を議決しました。
- 【議決された主な議案の要旨】
- 〔第1回臨時会〕
- ▼令和2年度鹿児島市一般会計補正予算(第8号)
 - ◎主な内容
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種事業
 - 〔第1回定例会〕
 - ▼令和2年度鹿児島市一般会計補正予算(第9号)
 - ◎主な内容
 - ・家賃支援金事業 ・まちなか図書館(仮称)整備事業
 - ・鹿児島市母校応援ふるさと寄附基金条例制定の件
 - ・市立高等学校における教育の振興に資するため、鹿児島市母校応援ふるさと寄附基金を設置するもの
 - ・市長の給料の特例に関する条例制定の件
 - ・7面の「クローズアップ」の中で紹介します。
 - ▼鹿児島市エコファンド活用基金条例制定の件
 - ・地球温暖化対策の推進に要する費用に充てるため、鹿児島市エコファンド活用基金を設置するもの
 - ▼令和3年度鹿児島市一般会計予算
 - ◎主な内容
 - ・行政デジタル化推進事業 ・SDGs推進事業
 - ・県外観光客宿泊キャンペーン事業 ・雇用維持支援金事業
 - ・子どもの未来応援条例(仮称)制定事業
 - ・電子図書館サービス導入事業
 - ・パートナーシップ宣誓制度の導入、性の多様性啓発支援事業
 - ▼副市長の選任について同意を求める件
 - ・松山芳英氏 ・松枝岩根氏
 - ▼監査委員の選任について同意を求める件
 - ・小迫義仁氏
 - ▼固定資産評価員の選任について同意を求める件
 - ・福田健勇氏
 - ▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
 - ・枝元 泉氏 ・山本茂樹氏 ・田中絹代氏
 - ・奥 美恵子氏 ・清水ゆかり氏

代表質疑から

第1回定例会では、6会派が代表質疑を行いました。ここではその中から一部を紹介します。

本会議の様子は、インターネットで録画を放映していますので、ぜひご覧ください。
(アクセス方法)
市議会トップページ
→ インターネット議会議中継録画



公明党

長浜昌二議員

コロナ禍の長期化における新年度の取り組みに対する市長の考え

問 コロナ禍の長期化が懸念される中、市長は財源確保を含め、新型コロナウイルス感染症拡大の防止・市民生活の支援・事業の継続・雇用の維持・観光振興などに令和3年度は、どのように取り組んでいく考えか。

答 極めて厳しい財政状況の中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金や財政調整基金などの財源を積極的に活用し、感染拡大防止のため「感染症予防医療事業」、市民生活支援のため「地域の飲食店子ども食堂プロジェクト補助金」、事業継続支援のため「プレミアムポイント事業」や「雇用維持支援金事業」、観光振興のため「海外観光客特性・ニーズ調査・対応事業」などに取り組む。感染症から市民のいのちを守り安心できる仕組みづくりや事業者への支援策など、本市の実情に応じたさまざまな対策を果敢に実施していきたいと考えている。

おくやみコーナー設置事業

問 おくやみコーナー設置事業の目的と内容は。また、期待される効果と今後のスケジュールは。

答 「専用窓口」を本庁舎内に設置し、国の自治体支援ナビを活用し手続きの特定や必要な申請書の出力・受理等を行うとともに、手続きの詳細がわかるハンドブックを作成する。遺族が複数の関係

課を回ることに負担軽減や時間短縮が図られること等が期待され、令和4年1月から業務を開始する。

桜島の未来を拓く空き家マッチング事業

問 桜島地域における空き家の現状と住居に関する問い合わせへの対応状況は。また、事業導入の目的・概要と期待される効果は。

答 把握している空き家の数は「約750件」で、うち「半分程度」が居住可能と思われる。また、住居に関する問い合わせについては、地域の住宅情報が非常に少なく十分な対応ができていない。事業の目的は、居住可能な空き家の情報を整理することで居住希望者等の相談に対応しようとするものである。概要は、町内会長等への聞き取りや所有者の意向調査等を行い、使用可能な空き家をリスト化するものである。期待される効果としては、空き家が減少するとともに、居住者が増え地域の活性化につながるものと考えている。



空き家活用で活性化に期待が高まる桜島地域

ごみステーション整備費補助金

問 ごみステーション整備費補助金の拡充内容と設置までの流れは。また、期待される効果は。

答 補助制度の拡充は、新たに「折り畳み式ごみステーション」を対象とするもので、設置にあたっては町内会等と事前協議を行うこととしており、ごみステーションの整備が促進され周辺の美化が図られるものと考えている。

ミルクボランティア活動支援事業

問 ミルクボランティア活動支援事業の内容と計画は。また、期待される効果は。

答 飼養困難となった幼齢の子猫を動物管理事務所に代わって人工哺育を行うボランティアを対象に「ミルク等」の資材を提供するもので、令和3年度は約50頭を予定している。期待される効果としては、殺処分される子猫の頭数の減少につながるものと考えている。

母子健康手帳アプリ導入事業

問 母子健康手帳アプリ導入の目的・概要・効果は。また、事業開始スケジュールは。

答 健診等の受診促進や保健指導の拡充など切れ目のない支援の充実を図ることを目的に、乳幼児の成長記録等のデジタル管理や子育て等に関する情報が取得できる「アプリ」を導入する。現在交付している母子健康手帳の妊娠、出産、子育てに関する記録の保存や必要な子育て情報をタイムリーに取得できる。導入時期は令和3年度前期を予定している。

地域の飲食店子ども食堂プロジェクト補助金

問 令和2年度の地域の飲食店

子ども食堂プロジェクト補助金の目的・概要は。また、これまでの周知方策を含む取り組みは。

答 同補助金は、新型コロナウイルス感染症により活動自粛を行っている「子ども食堂」の活動を支援し、子育て家庭の負担軽減と地域経済の活性化を図るため、かごしま子ども食堂・地域食堂ネットワークが市内の子ども食堂を通じて配布する取り組みに対し助成するもので、2年7月下旬から取り組んでいるところであり、利用者へのチラシ配布やかごしま市民のひろば等への掲載のほか民生委員等を通じて周知に努めている。

社民・市民フォーラム

中原 力議員

森市政の評価と今後の市政運営に対する市長の見解

問 森市政の評価と残された課題は何か。また、森市政の何を引き継ぎ、今後どのような市政を目指していくのか、市長の見解は。

答 森前市長におかれては、合併後の市域全体の速やかな一体化と均衡ある発展に尽力されたほか九州新幹線の全線開業を生かした観光振興や市電軌道敷の緑化、少子高齢化を踏まえた健康福祉施策の充実など各面からの施策を展開し、本市は県都として着実な発展を続けてきたものと考えている。一方で、残された主な課題としては、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、路面電車観光路線やサッカー等スタジアムなどの大型プロジェクト、児童相談所の設置などがあるものと考えている。前市長がこれまで積み上げてきた成果と課題を引き継ぐとともに、

新型コロナウイルス感染症の拡大、急速に進行する人口減少や少子高齢化など、新しい時代の変化を捉え、的確に対応した市政運営に取り組んでいきたいと考えている。

サッカー等スタジアム整備検討事業に対する市長の考え

問 サッカー等スタジアム整備検討事業について、市長が県議時代に主張していたことと、これまでも本市が積み上げてきたものとの整合性は。また、森前市長は、整備に関しては「オール鹿児島で取り組んでいく」との意向を示していたが、市長の考え方は。

答 サッカー等スタジアムについては、これまでも県議会等の場において、本港区エリアのまちづくりに関連してスタジアム整備の可能性に言及し「多機能・複合化等により稼働率の向上も可能ではないか」といった考えを述べてきた。このことは、本市がこれまで検討を進めてきた都心部への立地等の基本的な考え方と方向性は同じものであると考えている。スタジアム整備に向けた取り組みについては、スポーツを通じたまちづくりを推進する上で核となる大変重要な施設であることから、整備実現に向けて、本市が主体的な役割を果たしながら、県をはじめ関係団体等と連携し、オール鹿児島での取り組みを進めていきたいと考えている。

川内原発に対する市長の見解

問 川内原発について、万が一事故が発生した場合の対応は。また、40年廃炉や3号機増設に対する市長の見解は。

答 万が一事故が発生した場合

は、本市を含め国や県その他のあらゆる防災関係機関が一体となって対応すべきと考えている。

本市においては、その際の避難等が円滑になされるよう、住民の方々はもとより国や県等と緊密に連携しながら防災訓練を実施し、避難計画の実効性を高めてきていくところである。

今後とも市民の生命、身体および財産を守るべく原子力災害対策に取り組んでいく。

原子炉の運転期間は、福島第一原発事故後の法改正により、経年劣化等により増大する安全性のリスクを低減するため原則40年とされたことや、今後増え続ける放射性廃棄物の問題等もあることから、40年が望ましいと考えている。

3号機増設については、再生可能エネルギーにより必要な電力が確保されるまでの間、できる限りの節電に努め、日常生活や経済・産業活動に深刻な影響が出ない時点で可能な限り原発への依存を抑えていくべきと考えており、増設は国民の理解を得ることが難しい状況であり、凍結すべきと考えている。

人権問題

問 森喜朗前東京オリンピック・パラリンピック組織委員会会長の発言に対する市長の見解は。

答 性別にかかわらず、人は皆等しく尊重されるべきであり、すべての人がその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、まさに緊要な課題であると考えている。今回の発言をめぐる反響については、諸外国に比べ、ジェンダー平等が進んでいない状況が表れたものであり、今回の発言を、自らを顧みる契機とするとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを一段と加速させていく必要があると考えている。

問 パートナリシップ宣誓制度導入後における市民や教育機関での理解促進・啓発の必要性は。

答 同制度導入後の取り組みについては、制度の趣旨や性の多様性についての理解促進を図るためのパンフレットやポスターを作成するなどして、人権擁護委員協議会など関係機関と連携しながら、あらゆる場や機会を捉えて、市民や事業者等に周知啓発をしていきたいと考えている。

また、教育機関での理解促進・啓発については、教育委員会とも連携し、情報共有を図りながら取り組みを進めていきたいと考えている。

新型コロナウイルスワクチン接種体制

問 新型コロナウイルスワクチン接種の目的と効果は。接種率の目標は設定するのか。

答 国によると、重症者等の発生をできる限り減らし感染症のまん延防止を図るもので、発症を予防する効果が認められるとされている。また、接種率の目標については、見込み等が国から示されていないことから、本市においては、接種対象となる市民が接種できるように、体制整備を図っているところである。

市民連合 伊地知紘徳議員

新型コロナウイルス感染症への本市の対応

問 新型コロナウイルスワクチンの接種場所は、民間の医療機関で

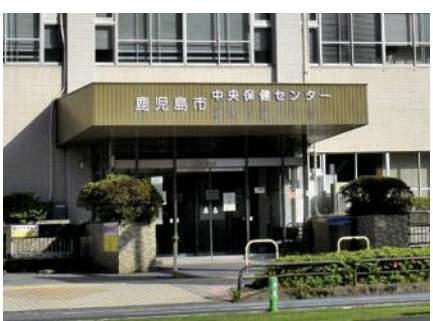
も実施することであるが、集団と個別接種についてそれぞれ、いつ頃どこで、1日当たり何人対応するのか。

答 集団的な接種会場については、中央保健センター3階を活用することとしており、個別接種については、多くの委託医療機関で行うことができるよう市医師会等と協議を進めているところであり、いずれも令和3年4月12日以降の高齢者向け優先接種の開始に向けて準備を進めているところである。

また、1日当たりの接種人数については、本市へのワクチンの供給量や委託医療機関の状況により異なるものと考えているが、集団的な接種会場においては、1人当たり3分の接種時間を要すると想定している。

問 ワクチン接種を希望しない人への対応はどうするのか。

答 今回のワクチン接種については、接種の判断は自らの意思に委ねられるものであることから、ワクチンの安全性や有効性、接種した場合のリスクとベネフィット、その他接種に必要な情報を迅速かつ的確に周知していきたいと考えている。



集団接種会場（中央保健センター）

死亡・相続ワンストップサービスの推進と行政の終活支援

問 令和3年度から始まるおくやみコーナー設置事業では、本庁舎内におくやみコーナーを設置し、

死亡に伴う必要な手続きの案内や申請書の作成補助等を行うとともに手続きの詳細がわかるハンドブックを作成するが、その作成数と配布方法は。

答 本市の1年間の死亡届受理件数を参考に約7千部を作成し、窓口などで遺族等に配布することとしている。

問 同コーナーを充実させ市民の負担と混乱を軽減するために、本市の所管以外のその他の手続きの案内の紹介や情報提供などについて連携すべきと考えるが、当局の考え方は。

答 同コーナーにおいては、市役所以外の手続きについても関係機関と連携しながら、可能な限り案内等を行っていききたいと考えている。

問 同コーナーの支所への拡充の検討は。

答 同事業は、本庁において市全体を対象としており、まずは、その実施状況を見ていきたいと考えている。

問 終活は納得のいく形で人生を締めくくる準備だけでなく、自分を見つめよりよく生きるための準備活動であり老若男女にとつて必要なものと考えているが、本市は終活をどのようなものと捉えているのか。

答 人生の最期を考えることで、今をよりよく生きることにつながる一つの活動と考えている。

問 横須賀市におけるエンディングプラン・サポート事業の内容は。

答 同事業は、ひとり暮らしで身寄りがない高齢者等に対し葬儀・納骨などに関する心配事を早めに対応し、生き生きとした人生を送ることを目的に、本人が選んだ協力葬儀社と生前契約を結び、死亡後に同市が契約の履行確認などを行うものである。

問 横須賀市における終活情報登録伝達事業の内容は。

答 同事業は、本人を特定する情報

のほかに緊急連絡先、葬儀や遺品整理の生前契約先などの終活関連情報を生前に登録し、万一時、本人の意思の実現を支援するものである。

問 エンディングプラン・サポート事業や終活情報登録伝達事業の導入に向けた本市の考え方と今後の展開は。

答 本市としては、引き続き他都市の状況を調査・研究していきたいと考えている。



横須賀市の終活情報登録伝達事業

武岡公園整備事業

問 武岡公園整備事業について、令和2年度の繰越額と3年度予算額を合わせた事業内容と予算の財源内訳は。

答 同事業の内容は、用地取得や立竹木等の補償、分筆登記等の業務委託などで、財源内訳は国費が8115万5千円、市債が1億5400万円、一般財源が1772万3千円である。

問 令和元年度から取り組んでい



武岡公園鳥瞰図

る土地取得の現状と進捗率は。

答 2年度末での取得面積は1万9320平方メートルで、進捗率はおよそ41割である。

問 今後の同事業の見通しは。

答 同事業は、令和7年3月の完成を目的に、国庫補助を最大限活用しながら取り組んでいきたいと考えている。

自由民主党 仮屋秀一議員

市長のマニフェストのキャッチフレーズ「このままよりもこれらを」

問 「このままよりもこれらを」という考え方を反映できた事業と予算は。また、市長が目指す本市のまちづくりの理想像は。

答 私の考えを特に反映した事業としては、行政デジタル化推進事業やE B P M研修事業、海外観光客特性・ニーズ調査・対応事業などを予算計上した。これまでの市政の継続すべきところはしっかりと引き継ぎ、新型コロナウイルス感染症の拡大、急速に進行する人口減少や少子高齢化など新しい時代の変化を捉え、アフターコロナも見据えながら的確に対応した施策の展開を図り、幅広く市民や有識者等の意見をお聞きし、市議会での議論も踏まえながらまちづくりの将来像や方向性を描いていきたいと考えている。

パートナーシップ宣誓制度の導入

問 パブリックコメント実施前のタイミングでのパートナーシップ宣誓制度導入決定は拙速ではないかと考えるが、市長の見解は。

答 パブリックコメントは、導

入の可否を問うものではなく、制度導入にあたり、その趣旨や内容等を公表し、広く市民のご意見を伺うためのものと考えている。

防災ガイドマップ 作成・配布事業

問 防災ガイドマップの重要ポイントと基礎としたデータ、具体的な内容は。
答 市域をおおむね20地区に分割し、鹿児島県から提供されるデータを基に新たに指定される土砂災害特別警戒区域等と稲荷川、甲突川、新川、永田川の想定最大規模の洪水浸水想定区域を掲載し、市民の方々に自宅周辺の災害リスクや避難の必要性等を確認していただきたいと考えている。また、国において警戒レベル4の「避難勧告」と「避難指示」が「避難指示」に一本化される見通しであることから併せて周知したい。

問 配布時期と周知方法は。
答 配布については、出水期に備えていただくため、かごしま市民のひろば6月号とあわせて全戸配布する。

問 コミュニティサイクル
運営事業「かごりん」
答 市民への周知については、配布にあわせて防災ガイドマップを分かりやすく解説した動画を作成し、市ホームページへの掲載や市政出前トーク等での活用により周知に努めていきたい。

問 かごりんの令和2年度の利用状況と今後の展望は。
答 2年度の利用回数は、夏ごろまでは減少傾向にあったが、「GOTOトラベル」を活用した観光客が増えたことなどにより、10月以降増加傾向に転じ、3年1月末現在では14万7616回となり、これまでで過去最高となる見込みである。

3年4月からは、観光客等にとってより使いやすい移動手段となるよう、1日単位で自由に利用できる「フリータイムプラン」を新たに開始することとしており、外国人を含めた観光客等のさらなる利用につなげていきたい。



加治屋まちの杜公園のかごりんポート

移住・就業等支援事業 におけるテレワーク

問 現在のコロナ禍におけるテレワークの新たな課題は。
答 新たな課題としては、社内のコミュニケーションが不足することや適正な労務管理が難しいことなどがあるようである。

問 今後の利用促進に対する見解は。
答 対象者への周知については、市のホームページでの広報や各支所を含む市民課窓口における転入者への案内チラシの配布を行うほか、東京圏で開催される移住関連イベント等において、東京事務所や移住推進室と連携した広報などを行っていく。

問 自由通路の供用開始時期と自転車等の駐車場対策の内容は。
答 自由通路は、令和3年3月19日から全面的に供用を開始することとしている。自転車等駐車場は、収容台数を駅前広場122台、交

通広場81台としており、交通結節機能の強化を図ることを目的に屋根を設置することとしている。

問 今後の整備スケジュールと供用開始時期は。
答 上本町線において、交通広場や残る区間の道路改良工事を進め、順次供用を開始しながら令和3年11月までに整備完了を、また、駅前広場では、現在施工中である市電停留場側の歩行者上屋や公衆用トイレなどを順次供用開始するとともに、駅前ロータリー部分の車道舗装工事などを進め、3年度末に供用開始したいと考えている。

問 自由通路の供用開始時期と自転車等の駐車場対策の内容は。
答 自由通路は、令和3年3月19日から全面的に供用を開始することとしている。自転車等駐車場は、収容台数を駅前広場122台、交

通広場81台としており、交通結節機能の強化を図ることを目的に屋根を設置することとしている。



鹿児島駅自由通路の外観

日本共産党 たてやま清隆議員

前市政が残した3つの課題の継承に対する市長の立場
問 市営バスから民間に移譲された路線は、経営によっては路線廃止も懸念されるが、公共交通の維持と拡充についての見解は。
答 本市では国・県等と協調し、バス運行に対する各種助成を行うとともに、公共交通不便地対策等にも積極的に取り組んでおり、今後とも関係機関等と連携を図り、持続可能な公共交通体系の構築に努めていきたいと考えている。

問 市営住宅を廃止する計画を継承し縮小していくのか見解は。
答 持続可能な都市経営を進める

ことが重要であると考えており、長期的な視点に立ち適宜、総量の見直しを行い、質の高い暮らしを支える快適なまちづくりの実現に取り組みしていきたいと考えている。

問 市立小中学校について、小規模校の統廃合等により適正化を図るとしているが見解は。
答 保護者や地域の方々にも規模によるメリット・デメリットや適正化の手立てを丁寧に説明し、認識を共有した上で取り組んでいくことが大切であると考えている。

問 新型コロナウイルスワクチンの発症予防効果と感染予防効果の科学的な知見を明確にすべきと考えるが見解は。
答 国によると発症予防効果は確認されているが、感染予防効果は現時点では明らかになっていないとのことである。

問 陽性者が減少傾向の今こそ、無症状者を含めたPCR検査の拡充と高齢者施設等での社会的検査を実施すべきと考えるが見解は。
答 本市では疫学調査を進める中で幅広く接触者を調査し、無症状であっても必要な方には検査を実施し感染拡大防止を図っている。

問 売り上げ減少の事業主を支援する「市独自の事業継続支援金」を復活すべきと考えるが見解は。
答 同支援金の給付については考えていないが、関係団体等の意見や社会経済情勢の変化、国・県の動向等を踏まえる中で適宜適切に対応していきたいと考えている。

新型コロナウイルスから市民のいのち・しごとを守る市政

問 新型コロナウイルスワクチンの発症予防効果と感染予防効果の科学的な知見を明確にすべきと考えるが見解は。
答 国によると発症予防効果は確認されているが、感染予防効果は現時点では明らかになっていないとのことである。

問 陽性者が減少傾向の今こそ、無症状者を含めたPCR検査の拡充と高齢者施設等での社会的検査を実施すべきと考えるが見解は。
答 本市では疫学調査を進める中で幅広く接触者を調査し、無症状であっても必要な方には検査を実施し感染拡大防止を図っている。

問 売り上げ減少の事業主を支援する「市独自の事業継続支援金」を復活すべきと考えるが見解は。
答 同支援金の給付については考えていないが、関係団体等の意見や社会経済情勢の変化、国・県の動向等を踏まえる中で適宜適切に対応していきたいと考えている。

問 高年齢者の医療・介護の負担増と負担軽減
問 政府が閣議決定した後期高齢者の窓口負担について、現行の1割から2割になると予想される被保険者数と割合は。
答 本市で対象となる被保険者数

は、令和3年2月1日現在、1万5793人で20・3割である。

問 住民税や介護保険料の負担軽減につながる障害者控除対象者認定書の交付者数は。また、同制度を介護認定を受けている対象者全員に周知すべきと考えるが見解は。
答 令和3年1月末現在、交付者数393人で前年同期より減少している。対象者全員への周知は経費面などの課題もあり現在考えていないが周知広報に努めている。

**立憲フォーラム
まつお晴代議員**
本市の新型コロナウイルスワクチン接種事業
問 未成年者や認知症の方など意思確認の難しい市民への接種同意の確認方法は。
答 未成年者の接種同意は、ファミリー社のワクチンについては本人同意で接種を受けることとなる。また、認知症などにより意思確認の難しい市民については、家族や、介護保険施設等に入所している場合は、嘱託医等の協力を得ながら確認を行うこととしている。

就職氷河期世代活躍支援事業
問 就職氷河期世代活躍支援事業の最終的な目標とセミナー後のフォローや追跡調査の考えは。
答 同事業は、就職氷河期世代の方で、希望する就職ができず不安定な就業状況にある方の正規雇用化を促進し、就職後の定着を図ることを目標としている。フォローとしては、一定期間経過後に現況調査を実施するとともに、就業に関する有用な情報提供を行いた

いと考えている。

男性の育児休業
問 男性の育児休業のメリットとデメリットは。
答 メリットは、男性が積極的に子育てを行うことで母親による子育ての孤立化を防ぐ等の効果があるとともに、職場における働き方を見直す契機ともなり、男女が共に暮らしやすい社会づくりに資すると考えている。男性に限ったデメリットについては、特になくものと考えている。

みんなの町内会応援事業
問 コロナ禍での町内会活動の変化と新しい町内会活動の取り組みは。
答 夏祭りや運動会、文化祭など多くの行事が中止となったが、新たな取り組みとして、防災訓練の中でのウェブ会議システムの活用などがある。

パートナーシップ宣誓制度
問 パートナーシップ宣誓制度導入後の他自治体との連携や対象者の拡大など今後の展開は。
答 都市間の相互利用については、制度を導入している近隣自治体との協議を進めていきたいと考えている。対象者の拡大を含め制度内容については、本議会での意見やパブリックコメントの結果を踏まえ必要な整理を行っていく。

は、令和3年2月1日現在、1万5793人で20・3割である。

問 住民税や介護保険料の負担軽減につながる障害者控除対象者認定書の交付者数は。また、同制度を介護認定を受けている対象者全員に周知すべきと考えるが見解は。
答 令和3年1月末現在、交付者数393人で前年同期より減少している。対象者全員への周知は経費面などの課題もあり現在考えていないが周知広報に努めている。

**立憲フォーラム
まつお晴代議員**
本市の新型コロナウイルスワクチン接種事業
問 未成年者や認知症の方など意思確認の難しい市民への接種同意の確認方法は。
答 未成年者の接種同意は、ファミリー社のワクチンについては本人同意で接種を受けることとなる。また、認知症などにより意思確認の難しい市民については、家族や、介護保険施設等に入所している場合は、嘱託医等の協力を得ながら確認を行うこととしている。

就職氷河期世代活躍支援事業
問 就職氷河期世代活躍支援事業の最終的な目標とセミナー後のフォローや追跡調査の考えは。
答 同事業は、就職氷河期世代の方で、希望する就職ができず不安定な就業状況にある方の正規雇用化を促進し、就職後の定着を図ることを目標としている。フォローとしては、一定期間経過後に現況調査を実施するとともに、就業に関する有用な情報提供を行いた

いと考えている。

男性の育児休業
問 男性の育児休業のメリットとデメリットは。
答 メリットは、男性が積極的に子育てを行うことで母親による子育ての孤立化を防ぐ等の効果があるとともに、職場における働き方を見直す契機ともなり、男女が共に暮らしやすい社会づくりに資すると考えている。男性に限ったデメリットについては、特になくものと考えている。

みんなの町内会応援事業
問 コロナ禍での町内会活動の変化と新しい町内会活動の取り組みは。
答 夏祭りや運動会、文化祭など多くの行事が中止となったが、新たな取り組みとして、防災訓練の中でのウェブ会議システムの活用などがある。

パートナーシップ宣誓制度
問 パートナーシップ宣誓制度導入後の他自治体との連携や対象者の拡大など今後の展開は。
答 都市間の相互利用については、制度を導入している近隣自治体との協議を進めていきたいと考えている。対象者の拡大を含め制度内容については、本議会での意見やパブリックコメントの結果を踏まえ必要な整理を行っていく。

は、令和3年2月1日現在、1万5793人で20・3割である。

問 住民税や介護保険料の負担軽減につながる障害者控除対象者認定書の交付者数は。また、同制度を介護認定を受けている対象者全員に周知すべきと考えるが見解は。
答 令和3年1月末現在、交付者数393人で前年同期より減少している。対象者全員への周知は経費面などの課題もあり現在考えていないが周知広報に努めている。

**立憲フォーラム
まつお晴代議員**
本市の新型コロナウイルスワクチン接種事業
問 未成年者や認知症の方など意思確認の難しい市民への接種同意の確認方法は。
答 未成年者の接種同意は、ファミリー社のワクチンについては本人同意で接種を受けることとなる。また、認知症などにより意思確認の難しい市民については、家族や、介護保険施設等に入所している場合は、嘱託医等の協力を得ながら確認を行うこととしている。



個人質疑から

第1回臨時会では3人、第1回定例会では令和2年度関係の議案について3人、3年度関係の議案等について15人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介します。質疑者は次のとおりです。

- | | | |
|--------------------|-----------------|--------------------|
| 大園たつや議員(日本共産党) | しらが郁代議員(公明党) | 小川みさ子議員(無所属) |
| 崎元ひろのり議員(公明党) | のぐち英一郎議員(無所属) | 片平孝市議員(市民連合) |
| 中元かつあき議員(自由民主党) | 小森こうぶん議員(無所属) | こじま洋子議員(公明党) |
| 向江かほり議員(立憲フォーラム) | 長田徳太郎議員(自由民主党) | 園山えり議員(日本共産党) |
| 森山きよみ議員(社民市民フォーラム) | 大園盛仁議員(無所属) | 霜出佳寿議員(自由民主党) |
| 大森忍議員(社民市民フォーラム) | 瀬戸山つよし議員(自由民主党) | (掲載記事は質疑順ではありません。) |

インターネット放映
(アクセス方法)
市議会トップページ
→ インターネット議会中継録画



健康・福祉

第1回臨時会

新型コロナウイルス ワクチン接種事業

問 新型コロナウイルスワクチン接種事業の事業スキームと市民へのメッセージは。

答 本市は対象者に接種券等を発行・送付し、接種を希望される方は、委託医療機関等に予約後、接種券と本人確認書類等を持参し接種することとなる。

希望される方が安心して予防接種を受けられるよう、相談体制の確保やワクチンの安全性と有効性の周知を行い、市民のいのち・くらし・しごとを守るための取り組みを、スピード感を持って全力で進めていきたいと考えている。

ワクチン接種後、副反応が起きた場合の健康被害救済制度

問 新型コロナウイルスワクチン接種後、副反応が起きた場合の対応は。

また、責任者として指揮を執る市長の思いは。

答 予防接種法に基づき、健康被害が接種を受けたことによるものと国が認定した場合は医療費等の給付が受けられることとなっており、予防接種健康被害救済制度の相談や申請は本市で受け付けることになる。

同ワクチンは社会経済の安定に資する一方、副反応等のリスクも伴うことから、国においては慎重に審査していただくとともに、救済制度の内容も国民に十分情報提供していただきたいと考えている。

接種しないことによる不利益への対応

問 新型コロナウイルスワクチンを接種しないことによる人権侵害を防ぐという市長の決意とその周知はどのように行うのか。

答 同ワクチンの接種の判断は、自らの意思に委ねられることから接種していかない方への差別やいじめなど不利益な取り扱い等は許されるべきではないと考えており、ワクチンや感染症への正しい理解を深められるよう、かごしま市民のひろばや市ホームページなどをとらえて、周知を図っていきたいと考えている。

第1回定例会

令和2年度関係議案について

企画・財政

かごしま移住支援・プロモーション事業

問 移住促進政策の想定と実績との差異をどう考えるか。また、本市のネットインフラが整う中で移住促進についての課題認識は。

答 新型コロナウイルス感染症の拡大やテレワークの浸透により地方移住への関心が高まっている傾向を捉え、県外の移住検討者が本市に一時滞在する際に受けられる特典サービスの創設などに取り組みしており、移住者数の実績は目標値の毎年50人に対し、令和2年度は1月末現在49人で、施策等



かごしま市IJU倶楽部の案内

の成果が表れていると考えている。今後とも、新しい生活様式等に対応した地方への人の流れを促進する施策について対応を図っていく必要があると考えている。



産業・農林

新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例

問 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定理由は。また、利子補給の対象者と対象期間は。

答 同条例は、同感染症の影響を受けた中小企業者の資金繰りの円滑化を図るために実施する利子補給に要する経費に充てるため、基金を設置するものである。

対象者は、令和2年3月に本市経営安定化資金(危機関連保証対応・セーフティネット保証対応4号)を利用した中小企業者と、2年4月に県の新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金を利用した本市中小企業者で、対象期間1年間のうち、3年1月以降の支払いが対象となる。

タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援金事業

問 タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援金事業は、特定の業者への支援となるなどの課題もある中で事業化されたが、事業者からの要望を迅速に具体化した経過と教訓は。

答 同事業は、県の感染拡大警報の発令や飲食店に対する営業時間の短縮要請による影響を考慮するとともに、関係団体からの要望や経済団体等との意見交換会で出された意見などを踏まえ、各面か

ら総合的に判断し創設したものである。

今後とも関係団体等の意見や社会経済情勢の変化、国・県の動向を踏まえる中で、適宜適切に対応していきたいと考えている。

令和3年度関係議案等について

行政運営

デジタルディバイドに対する取り組み

問 デジタルディバイド(情報格差)に何から取り組むのか。

答 国において「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとしており、本市もこれを踏まえ、きめ細かな手法による市民サービスの提供を基本に、令和3年度はデジタル化推進の施策として、市民がコンピュータを操作しなくても活用できる窓口音声認識システムを導入する行政デジタル化推進事業などを進めていきたいと考えている。

企画・財政

109事業を休止した要因と検討状況

問 109事業を休止した要因と検討状況は。また、市民生活や本市経済への影響をどのように考えているか。

答 コロナ禍の影響による市税等の大幅な減収など極めて厳しい財政状況の中、事業の優先度に応じた選択と集中や既存の施策・事業のゼロベースでの見直しを行い、国外との直接交流などコロナ禍において実施すべき状況にないと考

えられる事業や令和3年度において休止することが可能な事業の検討を行ったものである。

予算編成にあたっては、市民生活や本市経済への影響等にも配慮し検討したところであり、市民の立場に立って、適正かつ効果的な執行に努めたいと考えている。

SDGsの推進

かごしまSDGs推進パートナー制度の登録状況と今後の取り組み

問 同制度は、SDGsの推進に積極的に取り組む企業等を推進パートナーとして募集・登録し、それぞれの取り組みや目指すゴールを市ホームページで紹介しており、令和3年2月末現在、46の企業等の登録がある。3年度は関心をもちながら取り組み方が分からない事業者等を対象としたパートナーシップ推進会議を開催し、取り組みの輪の拡大につなげていきたいと考えている。

また、市民に対しては、かごしま市民のひろば等の各種広報媒体を活用した情報発信に加え、3年度は新たにSDGsの趣旨や取り組みなどを分かりやすく紹介したパンフレットの作成・配布に加え、市政出前トーク等を活用し、普及啓発を図っていききたいと考えている。

解説 SDGs 持続可能な開発目標

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された持続可能な開発目標(SDGs)を指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、わが国も積極的に取り組んでいる。

合併地域の均衡ある発展に向けての取り組み

問 合併地域の現状認識は。また、同地域の均衡ある発展に向けた具体的な政策と市長の決意は。

答 合併した5地域については、合併後、それぞれの地域特性を生かして各種事業が実施され、公共施設等の整備や市民相互の交流が進んだものと考えているが、本市全体として人口減少が進む中、当該地域においても、活力を維持していくことが重要であると考えている。

また、マニフェストに掲げた合併地域の均衡ある発展に向けた各支所の事業予算枠の創設については、令和3年度は制度設計を行い、財政状況を見ながら早ければ4年度から実施したいと考えている。



脱原発につながるゼロカーボン電力

問 電力量等基礎調査の内容とスケジュール、期待される効果は。

答 同調査は、北部・南部両清掃工場で発電しているゼロカーボン電力を市有施設で活用するシステムを構築するため、令和3年度に主な市有施設で使用する30分ごとの電力量等の調査を行い、市営住宅を除く市長部局や消防局の市有施設の電力量等を推計するものである。同システムの実現により早ければ4年度に約400施設が同電力に切り替えられ、電力使用による二酸化炭素排出量を年間約1万8千トンを削減することが期待でき、再生可能エネルギーの地産地消が図られるものと考えている。

健康・福祉

高齢者の見守りと物忘れ健診事業導入

問 令和3年度から実施する認知症あんしんサポート事業の内容と期待される効果は。また、認知症は早期発見が鍵であることから本市も特定健診に物忘れ健診を導入すべきと考えるが見解は。

答 同事業は、本市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信するもので、登録者数の増や利用促進につながることも地域の見守り活動の理解が深まるものと考えている。

認知症への対応については、認知症地域支援推進員の増員など認知症施策の推進に取り組んでいくこととしており、物忘れ健診等の導入については引き続き他都市の状況等を調査研究していきたい。

火災で被災した被災者の支援

問 火災が発生した際の市職員の対応は。また、被災者へ提供している支援策一覧は改善が必要と考えるが、支援策をまとめたガイドブックを作成する考えは。

答 住家で火災が発生した場合、職員が現場へ赴き、被害状況の把握や救済物資の提供、緊急避難先の確保などを行うとともに、被災者に支援策を掲載した一覧表を提供し、後日改めて支援制度の説明や担当課等の案内を行っている。ガイドブック等の作成については、他都市の事例を参考に周知方法も含め検討していきたいと考えている。

ミルクボランティア活動支援事業

問 ミルクボランティア活動支援事業におけるボランティアの対象者と事前講習など登録要件はどのようなになっているのか。

答 同ボランティアは、子猫の哺育管理についての知識や能力、経験などの登録要件を定め、飼養者としてふさわしい市民に引き受けていただく予定としている。事前講習は登録要件としていないが、業務内容を適切に理解してもらうため、子猫の引き渡し前に実施することとしている。

子育て

子ども見守り強化事業

問 子ども見守り強化事業の内容とスケジュールは。

答 同事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により子どもや家庭の生活環境が変化する中で虐待等のリスクが高まるとされていることから、支援を必要とする児童の自宅に弁当等を届ける子ども見守り体制を強化するものである。

令和3年4月に活動団体向けの研修を実施し、5月から活動を開始してもらい、8月には子ども食堂に関わる全ての方々を対象とした児童虐待防止研修会を開催する予定である。

観光・スポーツ

ウェブ上の観光ツアーへの支援

問 新型コロナウイルス感染症の影響下における当面の観光振興を図るため、ウェブ上の観光ツアーの実施といった具体的な施策についてどのように取り組んでいくのか。

答 同ツアーは、コロナ禍における新たな観光のスタイルであり、将来の誘客につながる取り組みでもあると考えていることから、令和2年度はオンラインツアー等を実施する民間事業者等を支援する補助制度を創設しており、3年度も継続することとしている。

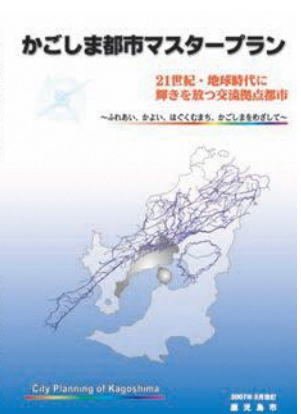
まちづくり

都市計画提案制度の役割

問 都市計画提案制度の役割と、同制度を第二次かごしま都市マスタープランへ反映すべきではないかと考えるが見解は。

答 同制度は、住民等が行政の提案に対して単に受け身で意見を言うだけでなく、より主体的かつ積極的に都市計画に関わっていくことを期待して創設されたものである。同プランにおいても、基本理念として多様な主体による協働の都

市づくりを定めていることから、今後、素案を作成する中で検討していきたいと考えている。



既存集落活性化住宅・地域活性化住宅の空き家の解消

問 既存集落活性化住宅と地域活性化住宅の整備目的と直近の空き家戸数、最長の空き期間は。また、空き家解消への取り組みは。

答 整備目的は、小学校周辺に住宅を建設し人口減少や地域の活力が低下している集落の機能維持の一助とするもので、令和3年2月末現在、既存集落活性化住宅15戸中25戸、地域活性化住宅40戸中12戸が空き家で、最長の空き期間は、それぞれ6年11カ月、3年となっている。その解消については、引き続きかごしま市民のひろば等で広報を行うとともに、今後入居者募集の在り方などを検討していきたいと考えている。



東佐多町の地域活性化住宅

田上地区の土地画整理事業

問 田上小学校周辺面的整備調査検討事業の内容と事業化への経緯は。また、田上地区の土地画整理事業に対する市長の認識は。

答 同小学校周辺については、平成21年度から23年度に実施した市街地整備手法検討事業で面的整備地区として抽出し、過去に浸水被害などが発生した地域であることも踏まえ、令和3年度に土地画整理事業に係る調査を実施するもので、現地踏査を行うほか既存資料を活用し、防災の観点から地域の課題等を整理する。また、マニフェストでも土地画整理事業の推進として同地区での実施に向けて検討を進めることを掲げており、市長就任後改めて現地を視察し面的整備が必要な地域であることを認識したところである。



教育

学校における標準服や制服の選択制

問 標準服や制服は各学校が定めることが基本と考えるが見解は。また、制服の選択制についての現状に対する認識は。

答 標準服や制服は、児童生徒や保護者等から意見を聞くとともに、職員会議等を経て、校長が決定することとなっている。現在のところ、制服の選択制は検討していないが、学校においては心と身体の性に違和感をもつなど、性の在り方に悩む児童生徒やその保護者から制服等の着用について相談があった場合には、柔軟に対応しているところである。

委員会から

行政デジタル化推進事業におけるCIO補佐官の登用

問 CIO（最高情報統括責任者）補佐官の登用に係る内閣府の地方創生人材支援制度の活用は。

答 同補佐官の登用は令和2年12月の新市長就任後に検討を始めたところであり、同制度の3年度の派遣希望の締め切りが2年11月であったためその活用は考えなかったが、同制度のメリットと本市が直接募集する場合のメリットについて比較を行ったところである。

問 国のデジタル・トランスフォーメーション推進に係る取り組みを踏まえると、令和3年度も同制度の継続が考えられるが、その活用も含め改めて検討する考えは。

答 同補佐官は、地域情報化計画におけるシステムマネジメントにとどまらず、稼働産業やGIGAスクール構想の推進など施策全般について市民の利便性向上や行政運営の効率化を図る観点からICTを活用する上で欠かせないものと考えている。また、本市の管理職として横串で経済、安心安全、子育て、教育といった全てを見ながら、同計画の中に施策を盛り込むに当たり助言や提案を行ってもらうこととしており、予定どおり3年8月1日から登用したい。

行政デジタル化推進事業については、質疑経過等を踏まえる中で委員会としては全会一致で付帯決議を付しました。

付帯決議

1 デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進するため、市長をCIO(最高情報統括責任者)と位置付けた上で、民間の専門的な知見の活用に向け、CIO補佐官を登用する必要性は認めるもの、同

補佐官に求める役割が不明確であるため、真に必要な人材を確保できるのか、また、成果に基づく適切な評価を行うことができるのか懸念されることから、同補佐官の具体的な業務内容(ICTを通じて解決すべき課題)について人材募集に先立ち明確にされたい。

2 同補佐官の登用に当たっては、国において本年9月、デジタル庁が創設され、国と地方のシステムの標準化が逐次進められること等を考慮し、拙速な一般公募に固執することなく、令和3年度の内閣府のデジタル専門人材派遣制度等の活用など各面から検討されたい。

3 同事業は、本市のDXを推進するための重要な事業であることから、その進捗状況については議会にも適宜適切に報告されたい。

福祉・介護職員処遇改善加算の取得促進

問 令和3年度から障害福祉サービス等事業所の職員の処遇改善を支援するとしているが、同事業所の処遇改善加算の取得状況は。

答 本市における同加算の取得状況は、2年3月末時点で障害福祉サービス事業所と障害児通所支援事業所をあわせて75・2割だが、比較可能な平成31年3月末時点で国や県より低い状況にある。

問 同加算等の取得促進に向け、本市はどのように取り組むのか。

答 社会保険労務士などに委託し、研修や事業所訪問等を通して助言や指導、各種書類の作成補助等を行うなど、加算の新規取得やより上位区分の取得に向けた支援を行い、職員のさらなる処遇改善に努めていきたいと考えている。

パートナリシップ宣言制度の導入

問 パートナリシップ宣言制度の導入に異論はないものの、この間の議会での議論や市民への理解の

広がり等を踏まえると拙速の感が否めないが、導入に至った経緯は。

答 同制度の導入については、令和2年6月議会において、前市長が今後一定の方向性を整理する」と答弁し、その後、他都市の状況把握や当事者との意見交換を重ね、3年1月、市長が制度導入を決定し、3年度早期に導入する方針を表明、2月8日から3月9日に同制度に係るパブリックコメント手続きを実施したところである。

問 パブリックコメント手続きに対する意見の内容は。

答 意見の主な内容としては、対象者の拡大や要件の緩和などを要望するものや、実施は時期尚早ではないかといったものなどがある。

問 委員会での一連の質疑経過を踏まえた今後の事業の進め方は。

答 同制度の導入を表明して以降、本会議における質疑や委員会審査を通じて各面から意見をいただいたところであり、今後これらの意見やパブリックコメント手続きの実施結果を踏まえ、導入時期を含め内容を整理し、周知にも意を用いる中で、実効性のある制度にしていきたいと考えている。

プレミアムポイント事業

問 プレミアムポイント事業について、さまざまな業種の方々が厳しい経営状況にある中、ポイント付与の対象を飲食店の利用に限定した理由は。

答 飲食店は感染拡大防止の矢面に立ち売り上げが悪化していることに加え、店舗の感染対策費用や家賃等固定費の負担により深刻な影響を受けていることから、効果的な需要喚起を図ることとしたもので、飲食店を支援することで食料を納入している各種事業者等への効果の波及もあると考えている。

問 多くの飲食店を支援するためにはキャッシュレス決済の導入促

進が肝要と考えるが見解は。

答 同事業の委託業者の選定にあたり、電子決済の普及を促進する企画提案を求めるとしてはいるが、国の同決済導入に係る施策や県が令和3年度に実施予定のキャッシュレス機器導入に対する補助事業などの支援策を活用することで、多くの飲食店に参加いただけるよう取り組んでいきたい。

空き家等対策事業

問 空き家等の適正管理に関する条例施行から7年が経過したが、長期間改善が図られていない空き家等が多数残っており、行政代執行を視野に入れた実効性ある対応を検討する時期と考えるが見解は。

答 空き家等への対応は、空き家等となつた期間ではなく、危険度に応じて勧告等の措置の可否を判断しており、勧告等の措置は行政代執行も視野に実施する方針としているが、これまで勧告等の事例はないことから必要に応じて他都市の状況等も調査したいと考えている。

問 長期間放置された空き家等の中には害虫の発生や悪臭などの問題も発生しており、市民の安全や良好な生活環境の確保といった観点から、その所有者に対し関係部局と連携した指導等の実施を図る必要があると考えるが見解は。

答 これまでも近隣住民等の相談内容に応じ関係部局に連絡するなどの対応を行ってきているが、今後空き家の増加が見込まれることも踏まえ、関係部局とさらなる連携を図っていきたいと考えている。

クローズアップ!!! Close Up

令和3年第1回定例会で市長から提出された議案のうち、常任委員会(総務環境委員会)において議案の修正がなされた「市長の給料の特例に関する条例制定の件」について解説します。

◆議案の概要

新型コロナウイルス感染症対策事業の財源に充てるため、市長に支給される令和3年4月から6月の給料を100%減額、7月から12月の給料および6月・12月の期末手当を50%減額し、現行条例で満額支給されている3年1月から3月の給料とあわせて実質的に3年1月から12月の1年間で50%減額するものです。

満額支給 令和3年 1～3月給料	100%減額 4～6月給料	6月期末手当	50%減額 7～12月給料	12月期末手当
------------------------	------------------	--------	------------------	---------

◆総務環境委員会における審査状況

議案提出に至った理由や減額の期間、市長の給料の在り方、関係法令上の問題点など各面から慎重に審査が行われ、3年4月から6月の給料がゼロ円となることは、一時的とはいえ社会通念を著しく逸脱するおそれがあるなどの意見が出されました。

◆総務環境委員会における議案の修正

市長の思いを考慮し、また市民にも分かりやすいものとするため、3年4月から4年3月までの1年間(3年度)について50%減額となるよう修正案が提出され、賛成多数で可決されました。

50%減額 令和3年 4～6月給料	原案どおり50%減額 6月期末手当	7～12月給料	12月期末手当	50%減額 令和4年 1～3月給料
-------------------------	----------------------	---------	---------	-------------------------

※黄色網掛けの箇所が修正された部分です。

◆本会議における議決結果

- ①委員会修正案を賛成多数で可決。
- ②修正部分を除く原案を全会一致で可決。

※8面の議案に対する各会派等の表決態度を参照ください。

議案に対する各会派等の表決態度

○賛成 ×反対

議案	件名	自由民主党	公明党	社民・市民フォーラム	市民連合	日本共産党	立憲フォーラム	無所属A	無所属B	無所属C	無所属D	結果		
議	【第1回臨時会(令和3年1月)】 ▼令和2年度鹿児島市一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決		
	【第1回定例会(令和2年度関係)】 ▼令和2年度鹿児島市一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	可決		
	▼鹿児島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市子ども医療費助成条例及び鹿児島市重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件 ▼鹿児島市国民健康保険条例等一部改正の件 ▼損害賠償の額の決定の件〔市立病院における医療事故〕 ▼鹿児島市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例制定の件 ▼市道の認定及び廃止の件 ▼鹿児島市道路構造の基準に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	▼令和2年度鹿児島市特別会計・企業会計補正予算関係〔10件〕 ・中央卸売市場特別会計(第1号) ・桜島観光施設特別会計(第1号) ・国民健康保険事業特別会計(第2号) ・介護保険特別会計(第1号) ・後期高齢者医療特別会計(第1号) ・病院事業特別会計(第3号) ・交通事業特別会計(第3号) ・水道事業特別会計(第3号) ・公共下水道事業特別会計(第3号) ・船舶事業特別会計(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	【第1回定例会(令和3年度関係)】 ▼市長の給料の特例に関する条例制定の件	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	修正可決	
	▼令和3年度鹿児島市一般会計予算 ▼令和3年度鹿児島市病院事業特別会計予算 ▼令和3年度鹿児島市交通事業特別会計予算	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	可決	
	▼鹿児島市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市介護保険条例一部改正の件 ▼鹿児島市中央卸売市場業務条例一部改正の件 ▼令和3年度鹿児島市介護保険特別会計予算 ▼令和3年度鹿児島市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○			
	▼鹿児島市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例等一部改正の件 ▼鹿児島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営の基準に関する条例等一部改正の件 ▼鹿児島市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市福祉ホームの設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市食品衛生法施行条例一部改正の件 ▼鹿児島市手数料条例一部改正の件 ▼鹿児島市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市母校応援ふるさと寄附基金条例制定の件 ▼鹿児島市立学習情報センター条例一部改正の件 ▼財産の無償貸付けの件〔食肉センターの施設設備等〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	▼鹿児島市観光農業公園条例一部改正の件 ▼鹿児島市立病院職員定数条例一部改正の件 ▼鹿児島市水道局職員定数条例一部改正の件 ▼鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例一部改正の件 ▼辺地に係る総合整備計画の策定に関する件〔9件〕 ▼組織機構の整備に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件 ▼鹿児島市エコファンド活用基金条例制定の件 ▼職員のサービスの宣誓に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市職員定数条例一部改正の件 ▼職員の給与に関する条例等一部改正の件 ▼包括外部監査契約締結の件 ▼令和3年度鹿児島市特別会計・企業会計予算関係〔10件〕 ・土地区画整理事業清算特別会計 ・中央卸売市場特別会計 ・地域下水道事業特別会計 ・桜島観光施設特別会計 ・国民健康保険事業特別会計 ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 ・水道事業特別会計 ・工業用水道事業特別会計 ・公共下水道事業特別会計 ・船舶事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	▼鹿児島市議会会議規則一部改正の件 ▼副市長の選任について同意を求める件〔2件〕 ▼監査委員の選任について同意を求める件 ▼固定資産評価員の選任について同意を求める件 ▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		同意

会派名等	議員数	所属議員名	会派名等	議員数	所属議員名
自由民主党	20人	西洋介 山下 要 中元かつあき 徳利こうじ	市民連合	5人	合原ちひろ 米山たいすけ 伊地知紘徳 三反園輝男
		霜出佳寿 佐藤高広 蘭田裕之 瀬戸山つよし			片平孝市
		わきた高德 奥山よしじろう 川越桂路 山口 健	日本共産党	3人	園山えり たてやま清隆 大園たつや
		古江尚子 仮屋秀一 柿元一雄 志摩れい子	立憲フォーラム	2人	向江かほり まつお晴代
公明党	6人	中島蔵人 平山 哲 長田徳太郎 入船攻一	無所属A	1人	小川みさ子
		こじま洋子 しらが郁代 松尾まこと 長浜昌三	無所属B	1人	大園盛仁
		小森のぶたか 崎元ひろのり	無所属C	1人	のぐち英一郎
社民・市民フォーラム	5人	平山タカヒサ 中原 力 大森 忍 森山きよみ	無所属D	1人	小森こうぶん
		秋広正健			